

請願・陳情 慎重審議の結論

インボイス制度の実施中止を 求める意見書を政府に送付す ることを求める請願書

請願者

伊勢崎市粕川町 1618-2 伊勢崎佐波民主商工会
玉村支部 会長 奈良民男・支部長 関口泰雄

紹介議員

宇津木治宣

請願の内容

インボイス制度は税率変更を伴わない消費税の増税であり、コロナ禍や物価高から事業の維持・再建を図ろうとしている中小事業者やフリーランスに大きな足かせとなるため、10月から実施されるインボイス制度の実施中止を求める意見書を国へ提出することを求めるもの。

付託された総務経済常任委員会における審査

[採択2名・不採択3名] 「不採択とすべきもの」

本会議における審議 [賛成全員]

不採択

地方財政の充実・強化に関する 意見書採択についての陳情

陳情者

伊勢崎市中央町 30-4 日本労働組合総連合会
群馬県連合会 伊勢崎地域協議会 議長 宮下和夫

陳情の内容

社会保障の維持・確保、防災・減災、脱炭素化、デジタル化対策等、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含め、十分な地方一般財源総額の確保を図ることなど、全10項目が記された意見書を国へ提出することを求めるもの。

付託された総務経済常任委員会における審査

[採択2名・不採択2名・趣旨採択1名]
委員長裁決により「不採択とすべきもの」

本会議における審議 [賛成全員]

不採択

就任

群馬県町村議会 議長会 新会長に 石内國雄議長



新たに就任した石内議長は、令和5年5月29日に開催された臨時総会で挨拶。「地方議会が直面している課題は多岐にわたる。投票率の低下や議員のなり手不足の問題、人口減少、少子高齢化社会への対応など様々な課題が山積している中、我々議員の一人ひとりが自らの役割を自覚し、議会としての役割を果たしていくことが必要である。地域の声に寄り添いながら、それぞれの議会が、地域住民の皆様にとって信頼される議会づくりを目指すべく、本議長会の実りある運営に努めていく。」と述べられました。

人事案件

※敬称略

農業委員会委員 (賛成全員で同意)

任期：令和5年7月15日から3年間

新井宏美 (下茂木)	下田純一 (下新田)
原 泰治 (南玉)	新井正芳 (藤川)
町田信次 (齋田)	塚越早苗 (上茂木)
齋藤 勝 (角洲)	横堀弘之 (八幡原)
山口 武 (箱石)	深町利春 (樋越)
八木末明 (上福島)	松浦好一 (角洲)

固定資産評価審査委員会委員 (再任)

(賛成全員で同意)

任期：令和5年7月18日から3年間

高橋雅之(角洲)

固定資産評価審査員 (新任)

(賛成全員で同意)

任期：令和5年6月16日から

貴井利行(齋田)

人権擁護委員候補者 (再任・新任)

(賛成全員で推薦に同意)

任期：令和5年10月1日から3年間

再任…川端准子 (上新田)

新任…舩田昌子 (下新田)

スマホでコンビニ交付

原案可決 (賛成全員)

マイナンバーカードに搭載された電子証明書をスマートフォンに搭載することができるようになったため、一部の機種で印鑑証明書等のコンビニ交付が年内から可能に。

公表で議会の透明性確保

原案可決 (賛成全員)

議員個人と町との請負について、年間300万円までは地方議員の兼業禁止の規制対象から除かれることになったため、議会としてその請負の状況を公表することにより、請負の状況の透明性を確保し、議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図る。

契約の締結など

南分団詰所建設

原案可決 (賛成全員)

「消防団再編実施計画」の第1期再編として、第3分団及び第4分団統合後の新たな活動拠点となる南分団詰所を建設。

契約業者 株式会社 徳江工務店
契約金額 5434万円(消費税込み)
契約方法 条件付き一般競争入札

南分団軽四輪駆動消防車購入

原案可決 (賛成全員)

新たに発足する南分団に軽四輪駆動消防車を導入し、狭い道路での消火活動力など消防団の機動力の強化と地域防災の向上を図る。

契約業者 温井自動車工業 株式会社
契約金額 833万円(消費税込み)
契約方法 指名競争入札

南中トイレ洋式化等

原案可決 (賛成全員)

学校施設等個別長寿命化計画に基づき、老朽化したトイレを洋式化するともに、トイレの床や壁、給排水管及び照明設備等を更新。

契約業者 田中建設 株式会社
玉村支店
契約金額 1億1199万円
契約方法 条件付き一般競争入札

役場PCを入れ替え

原案可決 (賛成全員)

役場で使用し、古くなった事務用パソコン92台を業務の効率化を図るため、ソフトウェア等と併せて入れ替え。

契約業者 株式会社 両毛システムズ
契約金額 1287万円
契約方法 特命随意契約

議会見聞録

5月8日開庁

昭和村役場新庁舎と「ベジバス」を視察 (令和5年5月22日)

来庁者の視点に立った 新庁舎

新庁舎は、「みんなであつくる元気な昭和村の拠点としての庁舎」を目指し、①利用者の視点に立った庁舎 ②防災拠点の役割を果たす庁舎 ③機能性・柔軟性に優れた庁舎 ④環境・景観に配慮した庁舎をコンセプトとしている。明るく、温かく、便利で、来庁者の視点に立った効果的な庁舎になっていることを感じた。

「待つ」バスから「呼び」バスへ

昭和村では、路線運行では対応しきれない日中の住民移動ニーズに対応するため、平成29年度からデマンドバス導入に向け、具体的な検討を開始。村の総合計画への位置づけ、住民アンケート、昭和村地域公共交通会議の設置などを経て、今年3月に、乗降地点設置による村内全域を対象とした

デマンドバス「ベジバス」を導入。運行時間は日中の午前9時から午後5時で、乗車1時間前までに電話またはスマホアプリにより予約するシステム。

一方、路線バスは従来と同じ路線を朝・夕のみ運行し、日中は運行していない。

現在まで、バス利用者からのクレームは、ほとんどないという。地形的な課題などの違いはあるが、今後、公共交通の見直しを進める玉村町にとって、費用対効果の検証をどのように評価するかなどを含めて、有意義な視察研修ができた。



次のページからは一般質問



笠原議員はじめ9人が論戦!